

新型コロナウイルス感染症における

標準感染予防策 スタンダードプリコーション

社会福祉法人東京児童協会

新型コロナウイルス感染症対策プロジェクトチーム

2020/5/26

保育

番号	内容
1	近隣に対して再開時期や園運営において感染拡大防止に対する配慮点など周知している (園庭で遊ぶことなどについて近隣の方の心情に配慮して理解を得られるようにする)
2	保護者に対して再開時期や具体的な登降園時の仕方(手洗いや動線等)、保育中の子どもへの衛生的かつ人権的配慮点、協力依頼等について、丁寧な説明をメール配信や掲示、手紙等で行い、理解を得られている
3	登降園時の配慮や準備をしている (玄関・体温測定時・待つ場所の配慮など保護者や子どもが多数にならないような工夫)
4	子ども達に新しい保育の仕方での約束事を具体的に伝えている (健康教育やマナーなど充実した内容の計画を立案している)
5	否定的な言葉「お友達と近づかない」「大声を出さない」などを使わず、子ども達への肯定的な言葉かけなどをすることを職員同士で確認し合っている
6	日中の保育についての確認をしている (一か所に集中しないような遊びの環境、場所を分けたり違う遊びに誘うなど工夫する)
7	バギーは人数調整をする。消毒が十分に出来ない固定遊具等は当面使用しないなどの決まりを作っている
8	遊びの教材について飛沫や接触に留意した使い方や使用中止するものの選別と消毒方法の確認をしている(鍵盤ハーモニカ、シャボン玉、風船、粘土等)
9	行事について時期や取り組みの仕方の工夫について話し合っている
10	職員同士の距離の取り方に気を付けている(互いに手を伸ばしても触れない距離を保つ、正面は避けるなど)

※散歩をする場合は、公園の固定遊具を使う前に一度、消毒をしてから遊ばせましょう。

また、近隣の園と声を掛け合い、密にならないようにしましょう。

※砂場は、まめに掘り返して日光消毒をしましょう。

※プール遊びについて情報提供

小学校は、今年度のプールの授業は中止、また、公立園についてもプール遊びは中止となりました。(園児の健康診断が終了していないため)

給食・食育

番号	内容
1	栄養士・調理員の出勤前の検温と体調確認（熱・強いだるさ・息苦しさなど風邪の症状がないか等） 衛生チェック表の記録を行っている
2	食材納入業者には、園に入る前に体調を確認（発熱・強いだるさ・息苦しさがないか等）と、マスク着用をお願いをしている
3	栄養士・調理員の体調不良者が複数おり、調理業務ができない場合の区への報告体制や、給食の提供に係わる危機管理体制は整備されている （他職員の応援体制、非常食の準備 等）
4	調理室内の点検・清掃・消毒（調理器具・食器類・水道・ガス・在庫食材の確認）はできている
5	食材納品口のドアノブの消毒（食材納品の都度）
6	衛生備品に不足はないか（マスク・石鹼液・消毒液・次亜塩素酸ナトリウム・アルコール等・ペーパータオル・使い捨て手袋等）
7	給食直前の園児の手洗いは、保育士が丁寧に洗えているか確認する
給食準備について	
9	盛り付けは、調理員が行い、バイキング形式での盛り付けは行わない。 給食当番活動や、園児による配膳はしない 盛り付けは調理室で行い、喫食直前までラップは外さず、配膳は保育士が行う
10	園児の給食時には、密集しない状況を決めている（同じ机で対面はせず横並びに座る、時間差で喫食する、食事中的会話を控える 等）
	職員（保育士・調理員等）の喫食時は、密集しない状況を決めている（対面して喫食せず横並びに座る、時間差で喫食する、食事中的会話を控える等）
食育や栽培体験の実施方法について	
	園児が密集して作業する状況が発生しないような方法を決めている 食育に関しても密集に留意し、クッキングなどは栄養士が作って見せるなどの工夫を行う

保健衛生

番号	内容
1	保健衛生用品の確保(消毒液(消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウム、マスク、石けん、ペーパータオル)は、十分に確保できている
2	消毒回数、時間、消毒液の作成方法確認 ①保育室(ドア取っ手、椅子、テーブル、ロッカー、玩具、おもちゃ棚、手洗い場、パーテーション、タオルかけ、スイッチ、床等)の消毒方法を決めている ②園庭固定遊具、園庭遊具、通用門の鍵や取っ手の消毒方法を決めている ③廊下、壁、テラスの消毒方法を決めている ④トイレ(ドア、便器、ペーパーホルダー、手洗い場、床等)の消毒方法を決めている
3	園児・全職員の健康状態の把握方法を決めている チェック項目:体温、咳、のどの痛み、鼻汁、頭痛、倦怠感/チェック時間:登園・出勤前、毎日2~3回(職員の負担にならない回数で) (日本小児感染症学会保育園における新型コロナウイルス感染症に関する手引きより)
4	手洗い環境の整備(手洗いソープ・ペーパータオル)ができ、順番を待つ場所は子どもにも分かりやすく示されており、職員も手洗いのタイミングは理解している
5	保育中に発熱、咳や鼻水がひどい、倦怠感の訴えがあった場合の隔離場所を決めている。どこでお迎えを待つのか、誰が看護するか確認している (濃厚接触者を増やさないために、関わった職員がお迎えまで対応が基本)
6	保育中に発熱、咳や鼻水がひどい、倦怠感の訴えがあり帰宅する場合のレッドゾーンを決めている(罹患を疑った扱い)
7	マスクの取り扱いについて 子どものマスク着用、記名の徹底と外した際の保管場所等についての検討をしている/保育士のマスク着用は必須(調理担当者は外からのものと交換する)
8	保護者・業者の園舎内入室について(マスク着用、手洗い、体温測定)確認し周知している (出来るだけ園内に立ち入らなくて済むような方法、玄関やエントランス対応等)
9	定期的に換気を行う 1時間に2回、3-5分間 または、2箇所の窓を開け、常に風の流れる程度(日本小児感染症学会保育園における新型コロナウイルス感染症に関する手引きより)
10	午睡時、子ども同士の間隔を開ける。咳をしている子どもは離す
11	玩具の選別(消毒できるもの、洗えるものなどに選別しておく)
12	0歳児健診・全園児健診、歯科検診について嘱託医と相談している
13	職員健診については、病院の状況と園の状況を鑑み、少人数ずつからでも行えるように計画をする

保健衛生

◎施設内外の消毒について

接触感染を防ぐためには、手洗いの徹底と、多人数が触る場所の消毒が有効です。

新型コロナウイルスの消毒には、消毒用アルコールや、次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%以上）を使用しましょう。

テーブル、椅子、玩具は使用の前後、ドア取っ手等普段多人数がよく触る物は頻回に、トイレ、床、廊下等は定期的に清掃、消毒しましょう。（回数について事前に決めておきましょう）

◎0.05%次亜塩素酸ナトリウム液の作り方（製品の濃度6%の場合）

水 1 L に次亜塩素酸ナトリウムを8.4m l 入れる